

平成 28 年 10 月 3 日
総合教育会議資料
子ども家庭部児童青年課

地域子ども館あそべえ及び学童クラブ事業の武蔵野市子ども協会への委託化に向けた 体制整備案について

児童の過ごす放課後をより安全安心で充実したものとし、乳幼児期から小学校期までの途切れない支援を行っていくため、武蔵野市全域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関である武蔵野市子ども協会に、両事業の運営を平成 29 年 4 月より業務委託することとする。

1 これまでの検討状況と取り組み

市では、平成 22 年に策定された第三次子どもプランに基づき、武蔵野市における小学生の放課後施策の今後のあり方を検討するために設置した学識経験者、地域活動団体、サービス利用者、教育関係者等からなる「小学生の放課後施策推進協議会」において議論し、まとめられた報告書をもとに両事業の一層の連携と今後の方向性についての検討を進めてきた。

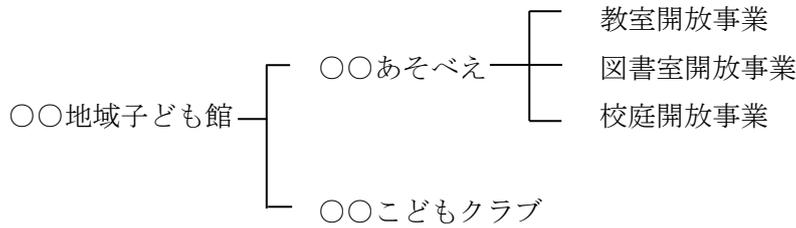
両事業の連携を強化していくにあたり、「あそべえ職員と学童クラブ職員との定期的な打合せ」、「あそべえ館長及び学童クラブ主任指導員による合同会議の開催」、「児童館職員のあそべえ及び学童クラブへの巡回」、「学童クラブ指導員のあそべえ企画運営会議への出席」、また今年度からは委託後を見据えた「あそべえと学童クラブを統括する施設長を配置したモデル事業」を実施し、職員体制の強化に向けた効果検証を進めているところである。

2 施設長を配置したモデル事業から見える効果

- ・施設長を中心として日々互いのスケジュールの確認をすることで、イベント時も含め、職員・子どもの流れを共有できることとなった。
- ・両事業共通スタッフの配置を通じて学童クラブ、あそべえそれぞれに参加する児童に対しかかわりが取れる体制ができつつある。
- ・施設長が学童クラブ障害児等育成相談員との児童対応会議に参加することにより、あそべえでの要配慮児対応にも活かされている。
- ・学童クラブ保護者への対応に施設長が責任者としてあたり、トラブルの際に学校と迅速に連携をとる等、現場対応力が強化されている。
- ・学校・担当課との連絡調整についても施設長に一本化されることによって効率的かつ円滑化が図られている。
- ・あそべえ企画運営会議に施設長が出席し両事業の取り組みを説明していくなかで、あそべえだけではなく、学童クラブに対する地域の理解が進みつつある。
- ・地域関係団体の会議やイベント等にあそべえ・学童クラブの代表として、施設長が参加するようになったことで、信頼関係が深まり、イベント等での人や物の融通がしやすくなった。

3 子ども協会の運営による放課後施策事業の新体制案

(1) 事業全体の名称を「地域子ども館」とする。



(2) 学校休業日（土曜日も含む）の学童クラブ開所時間を8時から19時までに拡充する。

(3) 子ども協会委託後の職員体制

① 両事業を代表する責任者として地域子ども館館長を置く。

② あそべえ

ア あそべえ館長は、地域子ども館館長が兼務する。

イ 児童対応を中心に担当するチーフ（嘱託）を1館あたり1名配置する。

ウ 教室、校庭、図書室開放にアルバイトを配置する。

③ 学童クラブ

ア 1支援の単位につき正規職員1名と児童数に応じた嘱託職員を配置し、1クラブにつき正規職員原則2名体制とする。

イ フリーの正規職員6名を配置する。

ウ 必要に応じてアルバイトを配置する。

※1クラブを分割し複数の育成室で運営する場合、分割した育成室ひとつひとつを支援の単位という。

地域子ども館の職員体制

※学童クラブの人数は、支援の単位が2の学校を想定

	職名	身分	人数	役割
あそべえ ・学童クラブ	地域子ども館館長 (あそべえ館長)	正規	1名 (地域子ども館館長があそべえ館長を兼務)	両事業の総括、責任者
				あそべえの総括
あそべえ	チーフ	嘱託	1名	あそべえ館長補佐、児童の見守り
	アルバイト	臨時	原則5名 (在籍児童数、特別支援学級の有無により加配あり)	児童の見守り (教室2名、校庭2名、図書1名)
学童 クラブ	指導員	正規	2名	学童クラブの総括、児童の育成
		嘱託	2名	児童の育成
	アルバイト	臨時	必要に応じて	要配慮児等対応補助、土曜開所対応、

(4) 新体制により期待できる効果

① 館長を中心とした両事業及び学校、地域との連携強化

館長や正職指導員を置き、育成以外の時間を設けることで、個別の育成方針づくりや事業を超えた情報共有が活発になり、子どもひとりひとりへの丁寧な育成が可能となる。さらに、館長が学校、地域、行政とのパイプ役となることで、地域社会全体で子育てを支える体制が強化される。従来の横並びの関係から、館長を中心とした組織となり、指揮命令系統や責任体制が明確化される。

② 障害のある子どもや配慮を必要とする子どもへの支援の強化

正職指導員が個別の育成計画を作成する等、職員間で必要な情報共有をしながら育成を行う。館長と共に定期的に状況を確認し、保護者・学校とも連携して子どもの育ちを支援する。

③ 安心して子どもを任せられる現場対応力

保護者からの子育てに関する相談等には、館長や正職指導員を中心に対応し、必要な機関に迅速につなげる等支援する。緊急時等には館長や正職指導員がいることで、より迅速に判断ができ、対応することができる。

④ 子どもの健やかな育ちを支える育成の質の向上

正職化による安定雇用でノウハウやスキルが蓄積されること、計画的な研修による人材育成が可能となる。両事業の連携により学童クラブ卒業後もスムーズにあそべえに移行が可能となる。

⑤ 子ども協会の運営によることのメリット

子ども協会が保育園や0123施設を長く運営してきたことで有しているノウハウが活用でき、乳幼児期から小学校期まで途切れない支援が可能となる。市直営から子ども協会の運営に変わること新たに得られる補助金を活用して人的体制の強化が図られる。

4 今後の予定

平成 28 年

- ・ 9 月 子ども協会理事会・評議員会での定款変更にかかる議案上程
- ・ 10 月中旬以降 子ども協会における職員募集開始
- ・ 11 月 29 年度学童クラブ入会申請受け付け開始
- ・ 11 月～12 月 保護者説明会の開催
- ・ 12 月 学童クラブ条例改正（開所時間延長等）、学童クラブ育成指針の改定

平成 29 年 4 月

- ・ 学童クラブ・地域子ども館あそべえ（全 12 校）の子ども協会への委託化

<参考> 子ども協会について

武蔵野市子ども協会は、平成4年に武蔵野市が任意団体として設立し、0～3歳児とその親を対象とした子育て支援施設「武蔵野市立0123吉祥寺」の管理運営団体として活動を行ってきた。

平成13年には、武蔵野市内第2館目の0123施設「武蔵野市立0123はらっぱ」の管理運営を受託し、指定管理者制度導入後は、両施設の指定管理者となり、武蔵野市の子育てひろば事業の中核を担ってきた。また、平成21年に、社会福祉法人武蔵野より、未就学児とその保護者を対象に、おもちゃに特化した子育て支援施設「おもちゃのぐるりん」の業務を受託するなど、着実に事業を拡大してきた。

こうした事業拡大や今後の事業展開から、法人化を決め、平成22年2月1日付けで「一般財団法人武蔵野市子ども協会」を設立。任意団体の武蔵野市子ども協会は同年3月末に解散し、新法人がその全ての事業・財産等を継承する形で、同年4月1日から新たにスタートし、23年4月1日には公益認定を受け、現在は公益財団法人として活動している。

公益財団法人化と同時に、武蔵野市から千川保育園と北町保育園の移管を受け、認可保育園2園の運営を開始し、平成25年4月1日には、さらに武蔵野市から3園の移管と境こども園の開設を行っている。

○法人名：公益財団法人武蔵野市子ども協会

○所在地：武蔵野市境4丁目11番6号

○職員数：236名（平成28年4月1日現在、市派遣職員・嘱託職員を含む）

○目的・事業：

武蔵野市全域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、市の長期計画や子どもプランの実現に向けて、安心して子どもを生き育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。

この目的を達成するために、次の事業を行う。

- ①武蔵野市から受託する子育て支援施設の管理運営…0123 吉祥寺、0123 はらっぱ
- ②武蔵野市財政援助出資団体から受託する子育て支援施設の業務運営…おもちゃのぐるりん
- ③認可保育所の設置、運営…千川、北町、桜堤、東、境南第2保育園
- ④認定こども園の設置、運営…境こども園
- ⑤保育サービス及び幼児教育に関する研究、啓発
- ⑥子育てに関する施設及び事業間のサービス連携
- ⑦事業及び子育てに関する情報提供

担当課 子ども家庭部児童青少年課